

議案第 79 号

羽生市斎場の指定管理者の指定について

次のとおり羽生市斎場の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

羽生市斎場

2 指定管理者となる団体

茨城県龍ヶ崎市中根台四丁目 10 番地 1

タカビルメン株式会社

代表取締役 中込 太郎

3 指定の期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

令和 4 年 11 月 28 日提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明